

平成20年3月4日

平成20年度食品健康影響評価技術研究のヒアリング対象課題の選定について

内閣府食品安全委員会事務局

平成20年度食品健康影響評価技術研究については、合計49課題の応募がありましたが、書面審査の結果、下記の受付番号がヒアリング審査対象課題に選定されましたのでお知らせします。

記

1 ヒアリング審査対象課題（16課題）

受付番号 1、3、6、8、9、11、16、17、19、23、28、34、
35、41、46、47

2 結果通知

書面審査結果についてのお問い合わせはご遠慮下さい。審査結果は最終的な研究課題決定後（4月上旬）にお知らせします。

3 その他

ヒアリング審査会の時間割については別紙をご覧ください。なお、ヒアリング審査会の詳細については、直接、主任研究者にお知らせします。

問い合わせ先

内閣府食品安全委員会事務局

情報・緊急時対応課 熊谷、川端

電話 03-5251-9182又は9186

別紙

事前評価におけるヒアリング審査時間割

○ヒアリング審査開催日：平成20年3月18日(火)

ヒアリング時間			受付番号	備考
10:10	～	10:30	34	
10:35	～	10:55	16	
11:00	～	11:20	6	
11:25	～	11:45	17	
11:50	～	12:10	41	
13:05	～	13:25	46	
13:30	～	13:50	8	
13:55	～	14:15	47	
14:20	～	14:40	3	
14:45	～	15:05	35	
15:10	～	15:30	28	
15:45	～	16:05	19	
16:10	～	16:30	11	
16:35	～	16:55	1	
17:00	～	17:20	9	
17:25	～	17:45	23	